

熊本市屋外広告物許可申請等手数料条例（平成7年条例第74号）新旧対照表

改正後	現行	備考								
<p>○熊本市屋外広告物許可申請等手数料条例〔都市デザイン課〕</p> <p style="text-align: right;">平成7年12月25日 条例第74号</p> <p>（趣旨）</p> <p>第1条 この条例は、熊本市屋外広告物条例（平成7年条例第73号）第6条、第7条第2項、第10条第5項から第7項まで、第13条第3項、第15条第1項及び第16条第2項の規定による許可申請手数料、同条例第34条第1項に規定する登録の手数料及び同条第3項に規定する更新の登録の手数料並びに同条例第42条第1項に規定する講習会の手数料（以下これらを「手数料」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。</p> <p>（手数料の額）</p> <p>第2条 手数料の額は、別表のとおりとする。</p> <p>第3条～第5条 【略】</p> <p>附 則</p> <p>この条例は、平成8年4月1日から施行する。</p> <p>附 則【略】</p> <p>別表（第2条関係）</p>	<p>○熊本市屋外広告物許可申請等手数料条例〔都市デザイン課〕</p> <p style="text-align: right;">平成7年12月25日 条例第74号</p> <p>（趣旨）</p> <p>第1条 この条例は、熊本市屋外広告物条例（平成7年条例第73号）第6条、第7条第2項、第10条第5項から第7項まで、第13条第3項、第15条第1項及び第16条第2項の規定による許可申請手数料、同条例第34条第1項に規定する登録の手数料及び同条第3項に規定する更新の登録の手数料並びに同条例第42条第1項に規定する講習会の手数料（以下これらを「手数料」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。</p> <p>（手数料の額）</p> <p>第2条 手数料の額は、別表のとおりとする。</p> <p>第3条～第5条 【略】</p> <p>附 則</p> <p>この条例は、平成8年4月1日から施行する。</p> <p>附 則【略】</p> <p>別表</p>									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>手数料の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はり紙</td> <td>1枚につき 5円</td> </tr> </tbody> </table>	種別	手数料の額	はり紙	1枚につき 5円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>手数料の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はり紙</td> <td>1枚につき 5円</td> </tr> </tbody> </table>	種別	手数料の額	はり紙	1枚につき 5円	
種別	手数料の額									
はり紙	1枚につき 5円									
種別	手数料の額									
はり紙	1枚につき 5円									

広告幕	1枚につき 600円	広告幕	1枚につき 600円
立看板等	1枚につき 150円	立看板等	1枚につき 150円
広告旗	1本につき 150円	広告旗	1本につき 150円
はり札等	1枚につき 150円	はり札等	1枚につき 150円
電柱等利用 広告	巻付広告、塗り広告又は突出広告 1個につ き 300円	電柱等利用 広告	巻付広告、塗り広告又は突出広告 1個につ き 300円
街路灯広告	1個につき 300円	街路灯広告	1個につき 300円
標識等利用 広告	1個につき 300円	標識等利用 広告	1個につき 300円
<u>ベンチ利用</u> <u>広告</u>	<u>1個につき 300円</u>	<u>【新規】</u>	
建植広告（広 告塔、広告 板、サインポ ール等）、屋 上広告、壁面 広告、屋根面 広告、アーチ 広告、塀広 告、垣広告又 は突出広告	【略】	建植広告（広 告塔、広告 板、サインポ ール等）、屋 上広告、壁面 広告、屋根面 広告、アーチ 広告、塀広 告、垣広告又 は突出広告	【略】
照明広告（ネ オンサイン 及びイルミ ネーション を含む。）	【略】	照明広告（ネ オンサイン 及びイルミ ネーション を含む。）	【略】
気球広告	1個につき 1,500円	気球広告	1個につき 1,500円

登録手数料	10,000円	登録手数料	10,000円
登録更新手数料	10,000円	登録更新手数料	10,000円
講習会手数料	2,000円	講習会手数料	2,000円

附 則

この条例は、令和7年2月1日から施行する。